





つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年11月24日(水) 第9954号

■ 目 次

	ページ
告示	
○保安林予定森林(森林保全課)	2
○道路の供用開始(道路管理課)	2
選挙管理委員会告示	
○病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべ	
き施設の定め等の告示の一部改正	2
○政治団体の名称等	3
○政治団体の異動事項	3
○資金管理団体の名称等	4

■ 告 示

◎群馬県告示第300号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和3年11月24日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 保安林予定森林の所在場所 藤岡市上日野字田本丙1188、戊1188、1191、甲1192から甲11 94まで、1194の2、字下田本1437、甲1452、乙1452、甲1454、乙1454、1456
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び藤岡市役所に備え置いて縦 覧に供する。

◎群馬県告示第301号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において 一般の縦覧に供する。

令和3年11月24日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	高崎神流秩父 線	高崎市吉井町池字宮田17番の1地先から同市同字同3 0番の2地先まで	令和3年11月24日

■選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第69号

病院の院長が不在者投票管理者となるべき病院ならびに老人ホームの長が不在者投票管理者となるべき施設の定め等の告示(昭和41年群馬県選挙管理委員会告示第8号)の一部を次のように改正する。

令和3年11月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮 下 智 滿

表1の項中「医療法人社団ほたか会ほたか病院」を「医療法人社団ほたか会群馬パース病院」に改める。

◎群馬県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により届出のあった政 治団体の名称等は、次のとおりである。

令和3年11月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮 下 智 滿

1 政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地		
以 伯 団 神 り 泊 柳	公職の種類 (第1号)	1以上の市町村等の区域を 単位として設けられる支部		届出年月日	
自由民主党群馬県第一選挙区支部	中曽根康隆	大山充	山充 前橋市石倉町3-10-5		
	衆議院議員	0		令和3年10月25日	
日本維新の会衆議院群馬県第1選挙	宮﨑岳志	河島宏光 前橋市朝日町4-18-		4-18-21	
区支部	衆議院議員	0		令和3年10月27日	

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の 氏 名	主たる事務所の所在地	
		届占	出 年 月 日	
小林純一後援会	小林純一	西山瑛紀	吾妻郡草津町草津259-3	
	令和3年10月6日			
市東つよし後援会	市東剛	長岡善徳	伊勢崎市田部井町1-1031-4	
	令和3年10月13日			

◎群馬県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。) 第7条第1項の規定により届出のあった政

治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和3年11月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮 下 智 滿

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党群馬県衆議院比	政治団体の名	自由民主党群馬県衆議院	自由民主党群馬県第一選	令和3年
例区第三支部	称	比例区第三支部	挙区支部	10月20日

2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
岳遊会	国会議員関係 政治団体の区 分	法第十九条の七第一項第 一号及び第二号に係る国 会議員関係政治団体		令和3年 10月19日
	公職の種類 (第一号)	衆議院議員	該当なし	令和3年 10月19日
	公職の候補者 の氏名及び公 職の種類(第 二号)	宮﨑岳志、衆議院議員	該当なし	令和3年 10月19日
群馬司法書士政治連盟	代表者の氏名	西川正	上原大介	令和3年 10月15日
	会計責任者の 氏名	小野祐輝	鈴木克利	令和3年 10月15日
古い政治家の議席を減らす 会	政治団体の名 称	古い政治家の議席を減ら す会	独身生活の人を応援する 党	令和3年 10月1日
星野みのる後援会	代表者の氏名	生方秀二	今井次雄	令和3年 10月26日

◎群馬県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等 は、次のとおりである。

令和3年11月24日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮 下 智 滿

資金管理団体の 届出をした者 (代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
町田紀光	太田市議会議員	古い政治家の議席を減	太田市藤阿久町443-5	令和3年

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 電話 027-223-1111